平成２８年（フ）第６９５号
広島市中区舟入南１丁目７番19―301号
債務者　岡田　英司
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々井真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８８９号
福岡市南区曰佐２丁目27番27号
債務者　平山　倫圭
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７６７号
広島市安佐北区上深川町931番地２
債務者　橋本　勝則
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８０１号
福岡市東区大字弘2497番地
債務者　馬崎　　誠
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８１２号
福岡市城南区片江４丁目３番30―506号
債務者　麻生　敏治
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１号
群馬県佐波郡玉村町大字上福島416番地６
債務者　外丸　雅也
1　決定年月日時　平成29年１月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第４４号
島根県邑智郡邑南町下亀谷223番地
債務者　米原　和博
1　決定年月日時　平成29年１月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今城　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２８年（フ）第５１５５号
大阪府枚方市磯島茶屋町８番２号
債務者　川田　篤志
1　決定年月日時　平成28年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５０９４号
大阪市西区靱本町３丁目６番８号507
債務者　松岡由佳利
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０８号
鹿児島県霧島市隼人町見次1478番地４　国分大善ビル807号
債務者　石嶺　典一
1　決定年月日時　平成29年１月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第４０９９号
大阪市中央区東高麗橋４番７―1003号
債務者　近藤　義**徳**
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉倉　邦樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２１号
鹿児島県阿久根市琴平町120番地
債務者　鶴﨑　道夫
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第１２２号
鹿児島県阿久根市琴平町120番地
債務者　鶴﨑　一枝
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
鹿児島県姶良市東**餅**田1162番地12
債務者　鶴﨑喜一郎
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第４１０号
鹿児島県鹿児島市西田１丁目６番地19　リバーテラス中央501号
債務者　中村磨由子
1　決定年月日時　平成29年１月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　大寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１８６号
茨城県つくば市観音台１丁目22番地11
債務者　吉羽　絵美
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１７４５号
愛知県春日井市鳥居松町４丁目198番地ローザンヌ春日井205号、従前の住所愛知県春日井市神領町２丁目21番地１　バンベール神領403号
債務者　後藤　英治
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９７２号
神戸市長田区腕塚町６丁目１番15―411号
債務者　福嶋　康信
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部